

群馬医療福祉大学・短期大学部

高大連携講座のご案内

～大学の講義を受講して単位取得が可能～



群馬医療福祉大学は、「地域に開かれた大学」を目指しており、その取り組みの1つとして地域の高等学校との連携を進めております。

高校時代に本学が実施する高大連携授業科目を履修することにより、社会福祉に関する内容を理解することができ、進路の選択に役立つこと、高校生活の充実や学習意欲の一層の向上に寄与することを目的としております。

なお、この高大連携授業により習得した単位は、本学に入学した場合は本学で修得した単位として認定することとします。

日時 平成27年8月3日（月）スタート

8時50分～14時10分
全5回

プログラム 【ソーシャルワーク入門】

1. 介護の知識と技術（講義）着脱の介助（実技）介護を必要とする人と介護施設の基本的理解 等
2. 社会福祉の社会福祉の基本 福祉と心理学 ノーマライゼーションと特別支援教育 等
3. 保育者の専門性と保育技術について（児童福祉の専門職と保育技術 児童虐待） 等

受講料 無料

申込み 平成27年7月28日(火)

必要書類揃え群馬医療福祉大学前橋キャンパス高大連携係へ郵送または直接持参してください。

【〒371-0823 前橋市川曲町191-1 群馬医療福祉大学 高大連携係】

TEL 027-253-0294 E-mail taguchi@shoken-gakuen.ac.jp



講義科目：ソーシャルワーク入門 2単位

回	日程	時限	内容
第1回	8月3日 (月)	1限	オリエンテーション 自己紹介 ほか
第2回		2限	医療保険制度と病院・診療所の基本的理解（講義）
第3回		3限	診療情報と診療報酬算定の基本的理解（実技）
第4回	8月4日 (火)	1限	介護を必要とする人の基本的理解
第5回		2限	生活支援技術① 介護の知識と技術（講義）
第6回		3限	生活支援技術② 介護の知識と技術（実技）
第7回	8月5日 (水)	1限	介護保険制度と介護保険施設の基本的理解（講義）
第8回		2限	介護施設の基本的理解（施設見学）
第9回		3限	介護施設の基本的理解（施設見学振り返り）
第10回	12月24日 (木)	1限	社会福祉の社会福祉の基本～定義・資格・専門職の役割～ 基本的なコミュニケーション技法（講義及び演習）
第11回		2限	福祉と心理学（講義及び演習）
第12回		3限	ノーマライゼーションと特別支援教育（講義）
第13回		4限	保育者の専門性と保育技術について（講義・演習）
第14回	12月25日 (金)	1限	児童福祉の専門職と保育技術（講義）（施設見学）
第15回		2限	児童虐待について（講義）
第16回		3限	テスト

平成27年度 高大連携事業 募集要項

群馬医療福祉大学・短期大学部

1.目的

群馬医療福祉大学では高等学校との相互教育に係る交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、教育機能の連携を図ることを目的とする。

2.事業内容

- (1)大学の施設・設備等の見学の受入れ及び使用
- (2)本学または高等学校で実施する模擬講義・出前授業(別紙による)
- (3)大学が実施する授業の受講と単位認定
- (4)大学が実施する授業(実習を含む)の参観
- (5)大学で実施される講座受講(公開講座、福祉用具専門相談員講習会)
- (6)教育及び研究活動についての相互の教員間の情報交換及び交流
- (7)その他両者が協議し、同意した事業

3.申し込み方法

- (1)下記の問い合わせ先に電話又は申し込み書類に必要事項を記入の上、郵送、FAXにてお送りください。

群馬医療福祉大学 高大連携係 担当 櫻井 田口 027-253-0294

(2)2-(3)に関する履修申し込み資格及び提出書類

- 1)高校生以上で、在籍高等学校長の承認が得られる者
- 2)大学が受講を認めた者
- 3)申込締切 平成27年7月28日(火)
- 4)申込書類
 - a)高大連携履修生願
 - b)在籍高等学校長の承認印
 - c)写真1枚 (高大連携履修生願貼付用) (a b cは1枚の用紙となっております)

5)提出方法

上記 a～c の書類揃え群馬医療福祉大学前橋キャンパス高大連携係へ郵送・FAX または直接持参してください。

【〒371-0823 前橋市川曲町191-1 群馬医療福祉大学 高大連携係】

6)実施について

15名以上の受講者をもって開講する。 定員は45名とする。

7).授業期間と単位認定

- a)夏休み中 平成27年8月3日(月)～8月5日(水)・冬休み中 12月24日(木)～25日(金)
- b)単位修得には、3分の2以上の出席を要します。
- c)出席は毎回確認します。

8).経費

受講料 無料

テキスト代 通学費 傷害保険料は自己負担となります。

9).授業内容

以下の授業を受講し、一定の成績(60%以上)をあげた場合は、群馬医療福祉大学社会福祉学部・短期大学部の単位を授与します。この単位は群馬医療福祉大学へ入学した場合、社会福祉学部・短期大学部の単位として認定されます。

10)入学試験検定料減免措置について

受講者が社会福祉学部・短期大学部の入学試験を受験する場合、入学検定料を一万円に減免いたします。(半額減免措置)



